



納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

役場住民福祉課

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する

書類の添付が必要となります。このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめの国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、小樽年金事務所にお問い合わせください。

11（いい）月30（みらい）日は「年金の日」です！

役場住民福祉課

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、

自衛官候補生等募集について

役場総務課

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男子 (高卒見込を含む)	平成26年11月21日(金)まで	平成27年 1月10日(土)から 1月12日(月)までの間の指定する1日
陸上自衛隊 高等功科 学校生徒	平成27年 4月1日現在 15歳以上17歳 未満の男子 (中卒見込を含む)	推薦採用試験 平成26年11月1日(土)から 平成26年12月5日(金)まで	平成27年 1月10日(土)から 1月12日(月)までの間の指定する1日
		推薦採用試験 平成26年11月1日(土)から 平成27年1月9日(金)まで	平成27年 1月24日(土)

くわしくは

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

役場総務課
自衛官募集相談員
☎ 23 | 3 5 4 0
☎ 42 | 2 1 1 1

平岡秋弘 ☎ 42 | 3 2 0 8

までお問い合わせください。

農業委員会からのお知らせ

役場農業委員会

11月の総会は、
11月27日(木)午後1時30分
開会予定です。

平成27年度 京極町技術職員採用選考案内

役場総務課

京極町では、土木関連の業務のため、2級土木施工管理技士以上の資格を有する方を募集します。

●募集内容

人数 1名

主な職務内容 土木工事の設計、
施工管理業務

●採用予定日

平成27年4月1日

●応募資格

- ・年齢が40歳までで、2級以上の土木施工管理技士としての実務経験が2年程度以上あること
- ・地方公務員法第16条に定める欠格事由に該当しないこと
- ・日本国籍を有すること

●受付期間

平成26年11月28日(金)まで

●提出書類

- ・職員選考申込書(様式第1号)
- ・履歴書(様式第2号)

11月の小樽年金事務所 出張相談日

役場住民福祉課

●開設日時

11月20日(木)

午前10時30分～午後3時30分

●開設場所

後志労働福祉センター

(倶知安町南1条東1丁目)

●予約申込受付

小樽年金事務所お客様相談室

☎ 0134-6515002

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除く)

ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

- ・職務経歴書(様式第3号)
 - ・資格証の写し
- ※様式は京極町ホームページからダウンロードしてください。

町長室から (第144号)

秋の輸送繁忙期の交通安全運動が、10月17日から26日までの10日間展開されました。運動の目的は、次の内容となっております。

- 過労・積載・暴走行為運転の防止
- 高齢者の交通事故防止
- 自転車利用者の街頭指導
- シートベルト全席着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

春の全国交通安全運動(4月6日～15日)に始まり、春の行楽期の交通安全運動(5月28日～6月6日)、夏の交通安全運動(7月11日～20日)、秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)、そして今回の運動まで各町内会、

ま ち の 事 件 簿

事 件	平成26年9月末 交通事故発生状況		
○ 器物損壊の発生について 私有地に駐車中の農業用トラクターの配線が切断される事件が発生しました。	26年	25年	
○ 9月15日、国道の直線路を走行中、道路左手にある店舗駐車場に入るため左折する際に、安全確認を怠ったため、左方を走行していたバイクを巻き込む事故が発生しました。	人身	2件	3件
○ 9月17日、駐車場内において、後方確認を怠ったまま後退したため、後方に駐車中の車両に衝突する事故が発生しました。	物損	60件	66件
	死者	0人	0人

京極町防犯協会
倶知安警察署

- 問い合わせ・申込先
〒044-0101
北海道虻田郡京極町字京極527番地
京極町役場総務課庶務係
☎ 42 | 2 1 1 1

団体、事業所等の皆様方による街頭指導、啓発活動のご協力に對しまして感謝とお礼を申し上げます。こうした活動が、交通安全の意識向上につながっていくものと思っております。おかげさまで、本町の交通事故死ゼロが10月20日現在、3,925日となっております。しかしながら、死亡事故になっておりませんが、事故は発生しております。これから冬に向かい冬型の交通事故も予想されます。充分に注意してください。

山崎 一雄